

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成25年7月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④ 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

地域連携・生涯学習センター

・サテライト

・防災研究教育センター

産学連携・研究支援センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

・宇宙教育研究所

国際教育研究センター

(教育学部所管)

教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数 4,769名 (うち、留学生 172名)

学部学生 4,082名 (うち、留学生 58名)

修士課程 498名 (うち、留学生 77名)

博士課程 52名 (うち、留学生 0名)

特別支援教育特別専攻科 9名 (うち、留学生 0名)

聴講生・研究生等 128名 (うち、留学生 37名)

(教職員数)

教員 373名 (附属学校教員86名を含む)

職員 145名 (附属学校職員 6名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。

2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。

3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

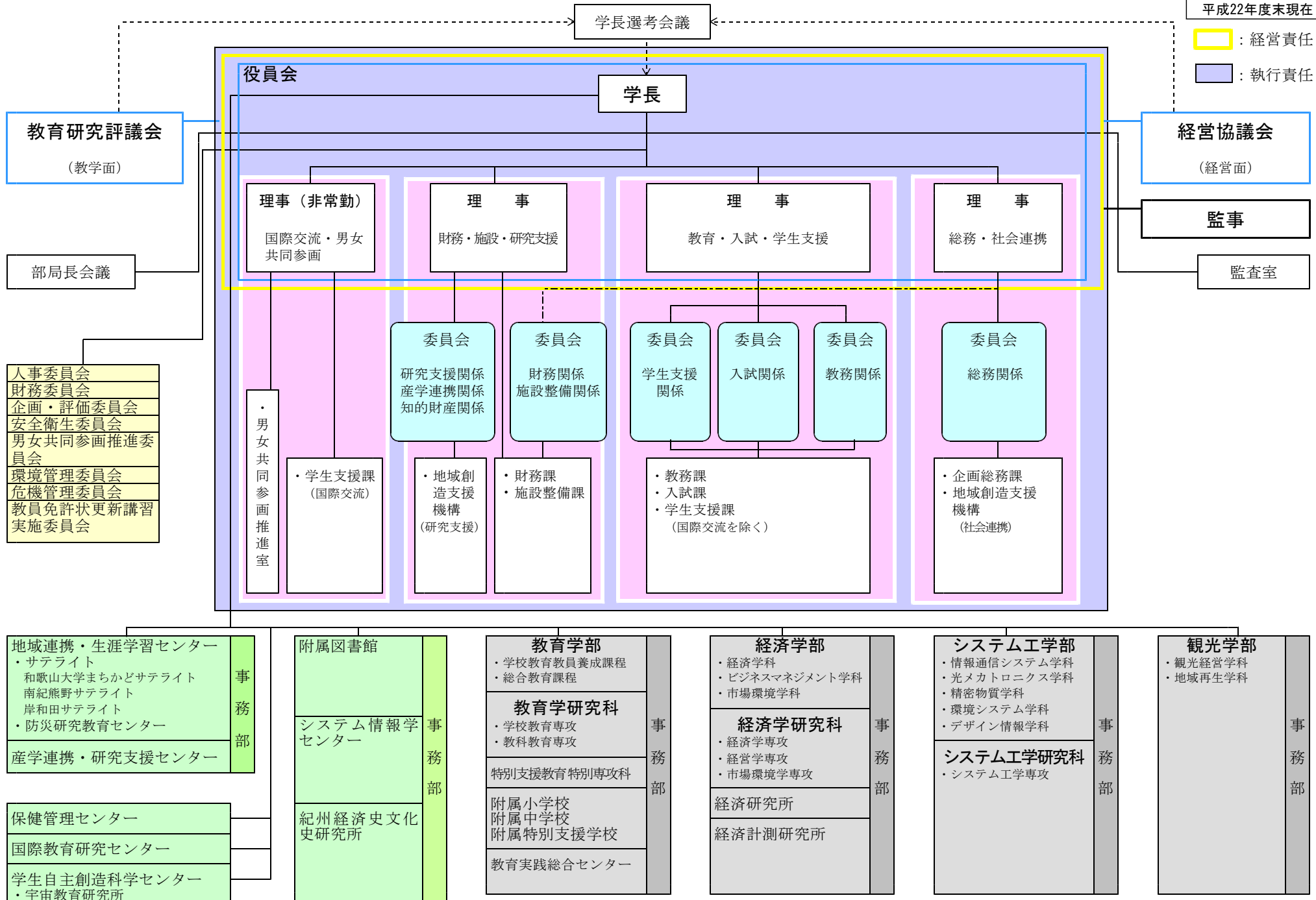
国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成22年度末現在

□ : 経営責任

□ : 執行責任



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

本学は、「教員の多様な問題関心に基づく諸活動」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を励まし支援し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「地域を支え、地域に支えられる大学」となることを目指しています。この目標を共有することによってこそ、教員・職員・学生の意欲を引き出すことができるという方針のもとに、教育研究評議会等の諸会議はもとより、学長・理事と新入教職員との合宿研修、幹部職員との合宿研修、課長・係長等との職種別面談、採用1年後職員との懇談や、学生11団体との懇談などを積み重ねました。

こうした様々な議論から、目標実現に向けた新たな課題の発見が行われ、これらの課題の解決方法を探るために、教員・職員・学生が参加する「和歌山大学研究集会」を開催しました。このほか、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組みを、教育研究評議会の冒頭で、毎回1～2件プレゼンテーションを行ってきました。そのことによって学生や教員の成果が、全学的に認知・共有され、大学の誇りとして広く意識されるようになりました。

また、教職協働への取組として、和歌山大学の運営の改善・発展課題という問題意識をもった教員・職員の合同チームで、全国の大学に調査出張する「大学運営発展課題研究調査プログラム」を実施しました。その結果、教員・職員・学生の主体的活動と協働の関係が強まり、教育研究や学びの質の向上、日常業務及び運営システムへの改革提案に繋がっています。

教育の質の向上については、基本的理念である、「和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人として社会に参加し、その健全な発展に寄与できる人間を育てる。」ことを目指して、大学教育・学生支援の活動全般の改善を図ってきました。

日常の教育や学生支援の質の向上に資するため、月1回の学長・理事・学部長懇談会において、毎回、教育・学生支援の現状と課題を議論し、教職員の個性を尊重しつつ多様な実践を励ましてきました。

教養教育の改革については、担当学長補佐のもとで教育内容、教育方法の改革に向けた作業を行ってきました。特に教育方法については、第一期において評価された本学学生自主創造科学センター（クリエ）のプロジェクト型学習教育方法が、学部教育レベルにも広がり定着してきており、『『生涯学習力』を培った市民、職業人』の養成として社会的に評価されるに至っています。その一例として、学生の「NHK全国大学放送コンテスト」での全国優勝、デジタル複合機の新しい活用方法と実装する一連の開発技術を競うプログラミングコンテスト「RICOH & Java™ Developer Challenge(デベロッパーチャレンジ)2010」でのグランプリ獲得、大学生が社会人に求められる能力をどれだけ伸ばしたかを競う経済産業省「社会人基礎力グランプリ2011」決勝大会での準大賞獲得などがあります。

学生支援においては、現代学生の青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、入学までの育ちや学校体験等によって生まれる様々な問題を分析し、受け止め支援することに重点を置いています。特に精神的、心理的要因から修学上問題のある学生に対しては、専門医による支援を行っています。本学保健管理センターでは、過去20年間に集積した基礎資料をもとに、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成するメンタルサポート室を設置し、更に引き

こもりなどを克服した学生達によるピアサポートシステムも組み込み、復帰のための総合的な支援を行っています。このメンタルサポート室のシステムとプログラムは、「もつとも有効なひきこもり脱出支援の方法」と評価され、報道においても取り上げられています。

こうした一人一人の学生を大切に作る姿勢は、交通事故のため脳への障害（高次脳機能障害）を負った学生の復学と卒業をも実現しました。この過程では、本人・家族の意向や、専門家の知見を踏まえて全学的受入体制の検討会を設け、試行的受入による体制の確認も行いました。また、復学してからは、所属教室の学生やゼミ学生の献身的な支援（ノートテイカー、移動介助など）があり、卒業することができました。

就職支援においては、大学生活を「就業力」を培い市民・職業人として社会に参加していくプロセスとして捉え、学生が「働く」ことへの意識と意欲を高め、他者と協調しながら自らの人生を切り開く就業力あふれる人材の育成を目指しています。また、「教養・基礎学力の育成」「主体性(意欲)の育成」「課題発見・解決能力の涵養」「豊かな人間性を育む」に重点を置いた「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」は、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」(GP) に選定されました。

研究支援においては、教員の個性的な関心と研究方法を尊重し支援することを基本にしてきました。また、それに基づき、若手教員を育成するための研究経費の確保や、学内特別競争研究費枠を設定しました。本学は、「地域を支える大学」として、「紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動」によって知見を創造するための、地域研究組織や在野の研究者・住民等との共同研究を含んだ「地域創造支援研究費」、独創的な研究プロジェクトを社会へ発信する「独創的研究支援プロジェクト」など、優れたプロジェクト研究に対する支援を積極的に行いました。その結果、システム工学部教授及び准教授の共同研究論文（徳島大学との共同研究）が生まれ、アメリカの科学誌「サイエンス」（2011年4月22日号）、イギリスの科学誌「ネイチャー」（2011年4月28日）に掲載されました。

また、平成22年4月に設置した宇宙教育研究所は、小惑星探査機「はやぶさ」の地球帰還映像を、現地オーストラリアで撮影することに成功し、同研究所を中心とするチームは、経済財政(宇宙開発)担当大臣及び文部科学大臣から感謝状の授与を受けました。この研究所は、かつて本学生涯学習教育研究センター（現、地域連携・生涯学習センター）に、地域天文台職員を「客員教員」として迎えたネットワーク型の研究組織がもたれています。この小さな大学の若い研究者の意欲に賛同した京都大学名誉教授や元京都大学花山天文台長も加わり、小さな和歌山大学に大きな天文学研究者の集団ができ、それが今日の宇宙教育研究所の源となりました。

このように学部等の教員組織を越えたチームを核として、国内外の研究者や官民の研究機関の研究者、あるいは在野の研究者とのネットワーク型の研究組織を形成するということが、限られた財源等のなかで、研究を進展させ社会に貢献する有効なマネジメントであると考えています。これはまた、小さいとはいえ安定的な学術機関であり、社会的にも信頼性の高い地方国立大学の、時代の求めに応える責任ある姿だと考えています。

第二期中期目標・中期計画を実現するために掲げた「2011-2013行動宣言」の7つの重点課題の1つ「和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわるプロジェクト」についても、この手法により推進しようと模索しているとこ

ろです。

「地域創造支援研究費」に基づく研究は、始まったばかりですが、第一期において「地域」に焦点を当てた共同研究「紀伊半島学」の諸研究の集積は、南紀熊野サテライト5周年事業に併せて報告し、地元住民からの大きな反響がありました。また、同事業では、国公私立を含んだ大学の「地域型サテライト情報交換会」を開催し、『大学と地域』とのかかわりについて議論を深めました。

なお、この「地域型サテライト情報交換会」の企画は、上述した「大学運営発展課題研究調査プログラム」で調査出張した教職員が発意したもので、調査の際に形成されたネットワークによって企画内容が構成されています。

附属学校においては、地域の先端的教育の実践及び中心的役割を担ってきました。附属特別支援学校では平成22年度から、和歌山県立医科大学及び和歌山県発達障害者支援センター（ボラリス）の専門職員と連携し、地域で発達障害を抱える子ども・大人の相談援助システムを構築しています。附属中学校では、アトランタのロンクラークアカデミージュニアハイスクールの教員・生徒20名を招聘し、授業交流、全米ナンバーワンティーチャーによる公開授業を実施するなど、特色ある国際交流活動への成果を上げています。附属小学校では、質の高い学びを目指し、本学教育学部教員並びに東京大学教授らを共同研究者として、カリキュラム開発と教員研修に取り組み、その成果として「質の高い学びを創る授業改革への挑戦・新学習指導要領を超えて」（東洋館出版）を上梓しました。また、例年、同校の各種研究会は、2,000名を超える参加者を得ています。

2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営としては、学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員に本学の基本的な目標を共有することを徹底してきました。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、副学長・学長補佐との懇談会、学部長との懇談会、課長・事務長との懇談会をそれぞれ月1回開催し、議論の活性化を図ってきました。また、これら会議の情報を、最前線で活動する教職員に伝えるべく、広報マネジャーを民間から新規採用し、学内広報を改善しました。

さらに、業務運営を効果的に遂行するため、第二期中期目標・計画の諸課題について7つの重点課題に焦点化を図り、「2011-2013行動宣言」として策定、公表するとともに、その重点課題を担う学長補佐の設置や学長裁量経費等による特任教員の採用など体制整備を行ってきました。また、教育と研究・地域連携業務の効率的な遂行のため、教育学生支援に係るセクションを統括する「教育学生支援機構」と、研究支援や地域連携に係るセクションを統括する「地域創造支援機構」を設置するなど組織機構の見直しを行いました。

最後に本学の財務内容の状況については、授業料等の自己収入比率が40%以下となっており、運営費交付金が減少する中、知的財産収入を増やし、科学研究費補助金など競争的資金の獲得に向けた説明会を開催しました。また、申請件数を増やすために申請者インセンティブ経費を措置しています。支出面では、業務効率化及び経費削減に取り組み、太陽光発電設備の設置、省エネ型照明器具への更新を行いました。さらに、環境負荷の低減、資源ごみ分別等に努めています。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 組織運営の改善に関する目標

- 中期目標
- 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。
 - 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。
 - 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。
 - 監査機能のさらなる充実を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【1】 大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。 | 【1-1】 大学院の構成やその定員の適正化について検討するとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。 | IV | 1 |
| 【2】 機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。 | 【2-1】 財務委員会等において、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。 | III | 1 |
| 【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。 | 【3-1】 各学部等において、教員の採用に当たり、年齢構成、専門分野等を考慮するなど、将来構想も視野に入れつつ、教育効果に配慮した適正な教員人事の方針について検討する。 | III | 1 |
| 【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。 | 【4-1】 私立大学や企業等への派遣研修など、職員の資質向上のための多様な職員研修の導入について検討する。 | III | 1 |
| 【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。 | 【5-1】 教職員全般の男女共同参画に対する意識を把握するための調査を行う。 | III | 1 |
| 【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。 | 【6-1】 障害者雇用の促進するため、配属部署・就業内容について検討する。 | III | 1 |
| 【7】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。 | 【7-1】 学長・監事・監査室連絡協議会を定期的に開催するほか、他大学の監査の実施状況を調査し、監査機能の充実強化を図る。 | III | 1 |
| | | ウェイト小計 | 7 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○ 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【8】業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。 | 【8-1】学内情報システムの設置状況を調査し、業務の効率化のための検討を開始する。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 1 |
| | | ウェイト総計 | 8 |

[ウェイト付けの理由]

.....

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○ 教育研究組織の見直しについて

観光学研究科設置に向け、文部科学省との折衝を行うとともに、現研究科の見直しを行い、平成23年度から経済学研究科の定員を5名減員することとした。

その他の組織についても見直しを行い、平成22年4月に宇宙教育研究所、防災研究教育センターを設置した。

また、同年7月に地域創造支援機構を設立し、大学の知的財産を横断的かつ包括的に機能させるために、地域創造支援機構のもとに、地域連携・生涯学習センター、産学連携・研究支援センター、防災研究教育センター、サテライトを置き、センター機能を強化するとともに、大学の知的財産を「地域の知の拠点」して活用するUI（ユニバーシティ・アイデンティティ）の確立及び「地域力」向上に寄与するための統合拠点とした。

○ 戦略的・効果的な資源配分について

予算については、基盤的教育研究経費に加え、学長のリーダーシップを反映した学長裁量経費等の重点化予算、オンリーワン創成プロジェクト経費や教育改革推進事業経費等の学内競争的教育研究経費などを措置し、概ね四半期毎に収入及び支出予算の見直しを行い、補正予算を編成するなど戦略的・効果的な資源配分を行った。

また、従前から要望のあった設備の整備のほか、学生に対する支援として授業料免除や若手教員及び女性教員に対する教員研究支援に係る予算を強化した。

○ 監査機能の充実強化について

全学の取組や課題等を共有し、機関全体の視点から実効性のあるモニタリングが実施できるよう、平成22年4月より概ね月1回、学長・監事・監査室連絡協議会を開催したほか、他大学への訪問及びメール照会により内部監査の実施状況等を調査し、その調査結果をもとに次年度における内部監査計画に反映するなど改善を図った。

内部監査機能の向上を図る取組の一環として、監査員と被監査部局職員との相互理解を図り、円滑かつ効果的な監査を実施するため、教職員を対象に「内部統制・内部監査基礎研修」を開催した。さらに、内部監査の実施前及び実施後における監査員間の意思疎通を図り、監査がより有効に機能するよう、「事前説明会」、「意見交換会」をそれぞれ開催した。

また、昨今の情報セキュリティの重要性に鑑み、新たに「業務システム監査」を実施した。

○ 男女共同参画の推進について

男女共同参画の推進のため、教職員に対する懇談会の実施や、民間企業から外部講師を招き「ワークライフバランス研修会」を開催し、意識調査を実施したほか、附属図書館及び各学部で男女共同参画に関するテキスト、教材等を備え、男女共同参画への意識醸成を図った。

学内保育環境の整備に向けた試みとして、育児をしながら学業に励む学生を対象とする「子ども休憩室」を学内に設けた。

このほか、地域及び国際的な連携への取組として、本学（男女共同参画推進室）は、APEC（アジア太平洋経済協力）第15回女性リーダーズネットワーク（WLN）会合（2010年9月19日～21日開催）に、「広報サポーター」として参画し、本学

学生のボランティア参加を含め貢献した。

○ 優れた人材育成への取組について

本学の持つ価値や課題を、大学全体で共有し価値の認識や課題解決へ繋げるため、「第1回和歌山大学研究集会」を開催し、教職員・学生からの研究レポートや学生団体によるポスターセッションのほか、記念講演、シンポジウム等を行い、その成果を和歌山大学宣言『8月4日の誓い～地域とともに持続発展する大学へ～』として全国に向けて発信した。

このほか、新たな研修として、本学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、「初任教職員合宿研修」を実施したほか、教職協働で本学の学生支援の在り方を議論し課題解決へ導くため、「教職員キャリアアップ研修」を学生参加のもとで実施した。また、本学が中期目標・計画に掲げた諸課題の効果的な遂行及び教職員の協働関係の強化を図るため、教員・職員の合同チームにより他大学の先進事例を調査し運営改善に繋げる「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」の実施や、他大学有識者による教職員スキルアップセミナー「SDと教職協働」を開催した。

私立大学や企業等への派遣研修に向けた検討の一環として、和歌山県内すべての高等教育機関と連携した、「戦略的学連携事業」による研修を実施したほか、和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市立図書館へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施した。

○ 業務運営の効率化について

学内情報システムに対する調査を実施し、これまで学内において個別に運用していたグループウェアやデータベースを統合し、情報共有やコミュニケーションの効率化、管理運用面での効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○ 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|--------|------|
| 【9】 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。 | 【9-1】 科学研究費補助金申請件数を増やすため、説明会を開催するほか、科学研究費補助金の評価を基にした教員へのインセンティブの付与を検討する。 | Ⅲ | 1 |
| 【10】 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。 | 【10-1】 知的財産収入を増やすための知的財産管理体制について検討を行う。 | Ⅲ | 1 |
| | 【10-2】 知的財産を産業界へ効果的に発信するため、関西TLOとの更なる連携強化を図る。 | Ⅲ | 1 |
| | 【10-3】 特許出願のための特許明細書の書き方講習を実施する。 | Ⅲ | 1 |
| 【11】 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。 | 【11-1】 第一期中期目標期間における和歌山大学基金の結果を分析する。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 5 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。 ○ 経費の抑制を図る。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|------|------|
| 【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【12-1】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。 | Ⅲ | 1 |
| | 【12-2】 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。 | Ⅲ | 1 |
| 【13】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。 | 【13-1】 各部課係における臨時職員の業務内容及び業務量を精査し、業務内容の見直し等について検討する。 | Ⅲ | 1 |
| | 【13-2】 各学部等における非常勤講師の勤務実態等について調査し、これに係る人件費の経年変化について検証を行う。 | Ⅲ | 1 |
| 【14】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。 | 【14-1】 環境負荷の低減、経費削減に向けて、節電や省エネ対策のほか、資源ごみ分別等について方策を検討する。 | Ⅲ | 1 |
| ウェイト小計 | | | 5 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【15】 施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。 | 【15-1】 学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施する。 | Ⅲ | 1 |
| 【16】 戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。 | 【16-1】 収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等へ報告をした上で、大学運営の改善のために活用する。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 2 |
| | | ウェイト総計 | 12 |

[ウェイト付けの理由]

.....

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 財務内容の改善・充実について

(1) 予算編成について

予算編成に当たっては、より一層の教育研究活動の活性化を促すため、昨年度に引き続き各種インセンティブ経費を措置したほか、教育改革を推進するため、平成22年度から新たに教育改革推進事業経費を措置した。

また、自己収入の増加に繋げるため、戦略的支援経費として外部資金等獲得強化促進経費を措置した。

(2) 人件費削減について

総人件費抑制の実行計画（案）により、平成22年度の総人件費は、予算（対17年度5%減）4,073,211千円に対し、3,684,864千円（対予算費90.47%、平成18年度からの累計削減率14.06%）で、着実に年次計画を進めた。

(3) 財務分析の実施と結果の活用について

平成21事業年度決算における各種財務指標データの経年比較及び同規模大学との比較を行い、更に平成22年度上半期時点における財政状況（貸借対照表）や執行状況を様々な視点から分析した。その分析結果を、各種会議に報告し大学の現状や課題に対する理解を深め、大学運営における補助的データとして活用した。

○ 外部資金獲得への取組について

(1) 科学研究費補助金獲得への取組について

科学研究費補助金申請件数を増やすため、学内説明会を開催するとともに、以下の支援を実施した。

- ① 新規に採択された申請書（平成21、22年度）を、申請書作成の参考として学内ウェブサイトに掲載した。
- ② 和歌山大学研究アドバイザーボードによる申請書の査読を実施した。
- ③ 科学研究費補助金申請初心者に対し、「申請の手引き」を作成し、「ビギナー向け科学研究費補助金計画調書作成説明会」を開催した。
- ④ 書籍「科研費獲得の方法とコツ」を購入し、希望者に貸与した。

また、上記以外の支援として、平成22年度科学研究費補助金の非採択課題の評価結果を基に教員に対しインセンティブ経費を付与したほか、間接経費を獲得した研究代表者へのインセンティブとして間接経費の25%相当額を研究費として配分した。また、学内補正予算編成において、本学以外の研究代表者から研究分担者として研究費及び間接経費を配分された者にも同様にインセンティブとして間接経費の25%相当額を研究費として配分した。

(2) 知的財産収入への取組について

独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）からの平成22年度大学知的財産アドバイザー派遣や知的財産担当専門職員の配置により、知的財産管理体制を充実強化した。

知的財産を産業界へ効果的に発信するため、本学と「知的財産マネジメント」に関する包括的な連携関係を構築している関西TLOへの出資を決定した。

また、知的財産に関する学内セミナーを開催したほか、特許明細書書き方講習を含むセミナーを開催した。

(3) 寄附金獲得への取組について

第一期における和歌山大学基金を分析した結果、卒業生からの賛同を得られたため引き続き寄附を募ることとし、和歌山大学ホームカミングデー等で案内した。

○ 環境負荷低減への取組について

- ① 太陽光発電設備導入を検討し、経済学部南棟に10KWを、女子寮共用棟に3KWを設置した。
- ② 節電・省エネ対策として、既設照明器具の省エネ型への更新を検討し、教育学部附属中学校（蛍光灯495台、LED照明10台、HID器具9台）、教育学部本館棟（蛍光灯303台、LED照明220台、非常照明80台）の更新を実施した。
- ③ 資源ごみの分別等への対応として、ごみの分別収集、排出量、資源ごみの有効活用を検討し、一般ごみの削減のため、環境に配慮したシュレッダー（3台）を新規導入した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ① 評価の充実に関する目標

- 中期目標
- 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。
 - 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 | ウェイト |
|--|---|----------|------|
| 【17】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。 | 【17-1】 評価委員会の下に、作業部会を設置し、自己点検・評価体制の見直しを行う。 | Ⅲ | 1 |
| 【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。 | 【18-1】 昨年度の教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行う。 | Ⅲ | 1 |
| 【19】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。 | 【19-1】 教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を検討する。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 3 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ○ 社会への積極的な情報提供を行う。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【20】 広報体制を充実強化するとともに、学内情報の共有化を進め、戦略的な広報を実現する。 | 【20-1】 大学広報について、第一期中期目標期間における検証を行うとともに、広報ルールの見直しを行う。 | Ⅲ | 1 |
| | 【20-2】 システム情報学センターと協力して、グループウェアの効果的な活用方法について検討する。 | Ⅲ | 1 |
| | 【20-3】 戦略的な広報を行うため、大学紹介DVDの制作に着手するほか、ホームページのリニューアルを検討する。 | Ⅳ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 3 |
| | | ウェイト総計 | 6 |

[ウェイト付けの理由]

.....

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

- 自己点検・評価の着実な取組について
自己点検・評価を着実に進めるため、企画・評価委員会の下に、評価作業部会を設置し、自己点検・評価体制の見直しを行った。また、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施するため、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価規則」の素案を策定した。
このほか、第二期中期目標期間における教育研究活動の成果を計画的に上げるため、アクションプランを学部・研究科ごとに策定することとした。また、第一期における国立大学法人評価委員会からの改善への指摘事項に対し、改善策を盛り込んだアクションプランを検討するなど、第一期の評価結果を有効に活用した。
- 教職員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価について
- (1) 教員の個人評価について
教員の個人評価については、昨年度の教員評価制度を検証し、教員の多様性を尊重しつつも、1. 教員活動状況を効率的かつ的確に把握する、2. 全学の統一的な評価方式を基準とする、3. 部局の特色を生かした運用を図る、4. 評価結果を処遇へ反映することを、全学共通の基本方針として定め、教員活動状況評価に関する規程及び実施細則の見直しを行い、併せて「教員活動状況報告書」、「評価票」を改訂した。
また、平成22年度に新規導入した、全教員の業績データを一元管理するための「研究者データベースシステム」の活用について検討し、次年度から当該システムにより評価を実施することとした。
- (2) 職員の個人評価について
職員の個人評価については、新たに評価シートを作成し、これまでの勤務評定に加え、係長級以上のすべての事務系・技術系職員を対象とする役員面談により、中期目標・計画や業務運営に対する自己評価などを行うよう見直した。
- (3) 研究プロジェクトに対する評価について
教員の研究プロジェクトに対する評価制度として、学内競争的資金「独創的研究支援プロジェクト」の公募採択に際し、外部評価を取り入れ、審査基準に基づき、厳正に評価・審査を行い、その結果を配分額決定に反映した。特に「大学の特性を生かした多様な学術研究機能の充実を図るためのプロジェクト事業」2次募集においては、外部審査員数を内部審査員数と同数にし、より公平、透明な評価に努めた。
- 戦略的な広報及び情報公開の促進について
平成22年4月に、学長裁量経費により、民間企業における広報経験豊富な人材を特任職員（広報マネージャー）として新規採用し、大学広報体制を充実強化した。また、学生の視点から大学広報の充実強化を図るため、「学生広報チーム」を新たに組織化するとともに、次年度から大学における自習演習活動の一環として単位認定できる仕組みの導入について検討を行った。
戦略的な広報及び情報公開を促進するため、新たに広報・情報公開委員会を設置し、ウェブサイト作成・運用に関するガイドラインの策定や、ユーザーが快適に操作・閲覧でき、入手したい情報を直ぐに検索できるよう、共通のルール、チェックリストを作成したほか、ホームページをリニューアルし、機能面における充実を図った。

また、第一期を踏まえ、第二期中期目標期間における基本的な方向性や具体的行動計画等を盛り込んだ「和歌山大学中期広報戦略」の素案の策定や、学校教育法施行規則一部改正に伴う教育情報公開に対応するため、ホームページ見直しの準備を進めた。

学内7か所に学生・教職員に向けた告知や広報情報を同時発信できる映像システム「ワダイ・チャンネル」を新規導入し、学内情報の共有化を進めた。

学生や地域住民、受験生等をターゲットとし、本学の教育研究の最新の取組や行事・イベント等を定期的に情報提供するための発信ツール「ワダイピックアップニュース」の創刊や和歌山大学マスコットキャラクターを募集選定したほか、JR和歌山駅に大学広報の看板を設置し、人生応援宣言『和歌山大学は、生涯あなたの人生を応援します。』を掲載発表した。

さらに、広報活動の一環として、「第1回和歌山大学ホームカミングデー」において最新の研究成果を発信したほか、大学の沿革や教育課程、学部・大学院等について紹介する大学広報DVDの上映や、有志の現役学生が卒業生をガイドする、キャンパスツアー等を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <input type="radio"/> 観光学部の教育研究環境の充実を図る。 <input type="radio"/> 大学へのアクセスの向上を図る。 <input type="radio"/> 情報基盤の充実を図る。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【21】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。 | 【21-1】 観光学部棟を建設し、その施設設備について整備を行う。 | Ⅲ | 1 |
| 【22】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。 | 【22-1】 大学へのアクセスの向上を図るため、整備計画に基づき、工事を実施する。 | Ⅲ | 1 |
| 【23】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。 | 【23-1】 既存情報基盤の現状について調査を行うとともに、教育・研究活動を円滑に進めるための情報基盤の整備方針について検討を行う。 | Ⅲ | 1 |
| | 【23-2】 学内情報資源の有効活用を推進するための調査を行う。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 4 |

[ウェイト付けの理由]

⋮

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <input type="checkbox"/> 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。 <input type="checkbox"/> 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|---|------|------|
| 【24】 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。 | 【24-1】 学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。 | Ⅲ | 1 |
| | 【24-2】 教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を推進する。 | Ⅲ | 1 |
| 【25】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。 | 【25-1】 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティ教育を実施するほか、個々の業務状況を確認した上で実施手順の策定を行う。 | Ⅲ | 1 |
| ウェイト小計 | | | 3 |

[ウェイト付けの理由]

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営
 ③ 法令遵守に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | <input type="checkbox"/> 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。 <input type="checkbox"/> 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【26】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。 | 【26-1】 教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。 | Ⅲ | 1 |
| 【27】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。 | 【27-1】 経営協議会による法令チェック機能を強化するため、経営協議会の組織について見直しを行う。 | Ⅲ | 1 |
| | 【27-2】 法令遵守の徹底のため、「公的研究費使用の手引き」（仮称）の作成を検討する。 | Ⅲ | 1 |
| 【28】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。 | 【28-1】 大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。 | Ⅲ | 1 |
| | | ウェイト小計 | 4 |
| | | ウェイト総計 | 11 |

[ウェイト付けの理由]

.....

(4) その他業務運営に関する特記事項等

- 施設設備の整備・活用等について
施設設備を計画的に整備するため、長期修繕計画を定めるとともに、当該計画に基づき、以下の改修等を行った。
- ① 安全対策として、附属小学校校舎周りマスネット、教育学部自然棟ビニル床シート等改修したほか、防犯のため、通学路監視カメラ、通学路防犯警報等設置した。
 - ② 老朽化対策として、松下会館屋上防水、教育学部本館外壁等改修した。
 - ③ 省エネルギー対策として、太陽光発電設備（経済学部南棟に10KW、女子寮共用棟に3KW）を設置したほか、省エネ型照明器具への更新を進めた。
 - ④ バリアフリー対策として、経済学部講義棟北側スロープ、本部棟北側大階段手すり、視覚障害者用誘導ブロック等設置した。
 - ⑤ 交通対策として、新駅「和歌山大学前駅」の開業に向けて、駅から大学への進入路として大学北側進入道路を整備した。
- 新規建設工事については、観光学部棟の建設について計画どおり進め、次年度から供用を開始することとした。
- また、施設設備を有効活用するため、資産マネジメントワーキンググループにおいて、経済学部本館棟、講義棟、南棟、システム工学部A・B棟、総合研究棟、教育学部本館への現地調査を実施し、「平成22年度施設マネジメント実績報告書」に調査結果を取りまとめ、提言を行った。
- 情報基盤の充実強化について
新たな情報ネットワークとして、国立情報学研究所（NII）が運用している学術情報ネットワーク（SINET4）についての情報収集し、早期接続についてNIIへの働きかけを行ってきた結果、次年度配備の内示を得ることができた。当該ネットワークの次年度以降の活用に向け、和歌山県内の大学等と連携し、教育研究における地域レベルでの効果的な活用について検討を開始した。
- 危機管理への取組・体制について
- (1) 防災について
防災への取組として、昨年度に引き続き教職員に対する総合防災訓練や学生寮での防災訓練を実施したほか、全学生・教職員への防災手帳等の配布により防災教育を実施した。
また、平成22年4月に設置した防災研究教育センターにおいて、防災セミナーや防災をテーマに安全衛生講演会を開催したほか、「災害をイメージして自分の地域を守ろう」をテーマに、和歌山大学公開体験学習会を開催した。
地域と連携した取組として、和歌山県内の自治体等と連携のうえ、海南市で津波避難訓練を実施したほか、広川町で防災教育セミナー、田辺市で出前講座、紀の川市で防災ジュニアリーダー育成講座などを開催した。
 - (2) 安全衛生について
昨年度に引き続き安全衛生委員会による教室・研究室・事務室等の安全点検を実施し、巡視点検報告書にまとめたほか、分煙の徹底について通知指導した。
 - (3) 情報セキュリティについて
情報セキュリティ研修として、教職員と学生を対象に『日常のセキュリティ

対策』、附属学校教職員を対象に『情報セキュリティの考え方と日常の対策』を開催した。また、これらの研修会内容をウェブサイト公開し、大学構成員全員に対する学習と意識啓発への端緒とした。
これまでに策定した情報セキュリティ基本方針（セキュリティポリシー）及び情報セキュリティ対策基準に加え、情報セキュリティの実施手順を定めた「情報セキュリティ対応ガイドライン」を新規策定した。

- 法令遵守への取組について
公的研究費の不正使用防止のため、新たに「国立大学法人和歌山大学における公的研究費の使用に関する行動規範」を策定し、教職員へ周知徹底するなど、意識啓発を図った。
また、機関内における不祥事の未然防止と不祥事発生時の迅速かつ適切な対応等についての理解向上と健全な法人運営の実施に資することを目的に、理事、部局長等の管理職を対象に「平成22年度法令遵守研修」を開催した。
さらに、法令遵守の徹底及び機関内ルールの明確化等を目的に、「科学研究費（科研費）執行関係Q&A」を作成したほか、会計手続きの理解不足から生ずる公的研究費の不適切な使用を未然に防止するため、「公的研究費使用の手引き」（仮称）の次年度完成を目指し着手した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 1 短期借入金の限度額 11億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。 | 短期借入金の限度額を11億円とした契約を締結したが、借入れの実績はなかった。 |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|------|----|
| 経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57㎡）を譲渡する。 | | |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|--|
| 決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。 | 大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。 | 第一期中期目標期間繰越積立金の使途として「教育研究環境整備経費」に充当し、観光学部棟校舎整備事業及び大学進入路整備事業において執行した。 |

| | |
|---------------|----------------------|
| VI その他 | 1 施設・設備に関する計画 |
|---------------|----------------------|

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|---------|---|---|---------|--|------------------------------|-------------------------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額(百万) | 財源 |
| 小規模改修 | 総額 138 | 施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (138) | 小規模改修 | 総額 23 | 施設整備費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (23) | 小規模改修 電話交換機更新 (栄谷)災害復旧 | 32 41 18 総額 91 | 施設整備費補助金 (18) 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (73) |
| (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・和歌山大学教育学部本館棟外壁その他改修工事（設計変更を含む）を実施した。
- ・和歌山大学栄谷団地地滑り災害復旧事業に伴う測量・設計業務を実施した。
- ・和歌山大学栄谷団地法面災害復旧工事を実施した。
- ・和歌山大学栄谷団地基幹整備（電話交換機更新）工事を実施した。

| | |
|-------|------------|
| Ⅶ その他 | 2 人事に関する計画 |
|-------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|---|
| 採用 | | |
| 【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。 | 【3-1】 各学部等において、教員の採用に当たり、年齢構成、専門分野等を考慮するなど、将来構想も視野に入れつつ、教育効果に配慮した適正な教員人事の方針について検討する。 | 教育研究水準を高める目的のもと適正な教員人事を進めるため、学部人事協議会等において、年齢構成、専門分野等を考慮した教員採用基本方針を定め、当該方針に基づく教員採用を実施した。 |
| 【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。 | 【6-1】 障害者雇用の促進するため、配属部署・就業内容について検討する。 | 各部課（係）において業務内容等を精査し、平成22年4月に知的障害者、平成22年11月に重度身体障害者を臨時職員として新規採用した。 また、本学教育学部附属特別支援学校の児童生徒に対する職場体験実習の受入れを年2回実施し、障害者雇用促進のための検討を行った。 |
| 配置 | | |
| 【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。 | 【5-1】 教職員全般の男女共同参画に対する意識を把握するための調査を行う。 | 本学男女共同参画推進室において、教職員を対象に懇談会を実施したほか、民間企業から外部講師を招き「ワークライフバランス研修会」を開催し、意識調査を実施した。 |
| 処遇 | | |
| 【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。 | 【18-1】 昨年度の教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行う。 | 教員の個人評価については、昨年度の教員評価制度を検証し、全学共通の基本方針を定め、教員活動状況評価に関する規程及び実施細則の見直しを行い、「教員活動状況報告書」、「評価票」を改訂した。また、職員の個人評価については、新たに評価シートを作成し、これまでの勤務評定に加え、係長級以上のすべての事務系・技術系職員を対象とする役員面談により、中期目標・計画や業務運営に対する自己評価などを行うよう見直した。 |
| 研修 | | |
| 【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。 | 【4-1】 私立大学や企業等への派遣研修など、職員の資質向上のための多様な職員研修の導入について検討する。 | 私立大学や企業等への派遣研修に向けた検討の一環として、和歌山県内すべての高等教育機関と連携した、「戦略的大学連携事業」による研修を実施したほか、和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市立図書館へ派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施した。 |

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 | |
|----------------|------------|--------------|----------|-------------|-------|
| | | (a) | (b) | (b)/(a)×100 | |
| | | (人) | (人) | (%) | |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 535 | 585 | 109.3 | |
| | 国際文化課程 | 45 | 62 | 137.8 | |
| | 自然環境教育課程 | 30 | 38 | 126.7 | |
| | 生涯学習課程 | 25 | 30 | 120.0 | |
| | 総合教育課程 | 120 | 134 | 111.7 | |
| | 小計 | 755 | 849 | 112.5 | |
| | 経済学部 | 経済学科 | 448(338) | 391 | 115.7 |
| | | うち昼間主コース | 448(338) | 389 | 115.1 |
| | | うち夜間主コース | | 2 | |
| | | ビジネスマネジメント学科 | 448(338) | 401 | 118.6 |
| うち昼間主コース | | 448(338) | 397 | 117.5 | |
| うち夜間主コース | | | 4 | | |
| 市場環境学科 | | 444(334) | 346 | 103.6 | |
| うち昼間主コース | | 444(334) | 340 | 101.8 | |
| うち夜間主コース | | | 6 | | |
| (学科未配属) | | | 343 | | |
| 小計 | 1,340 | 1,481 | 110.5 | | |
| システム工学部 | 情報通信システム学科 | 239 | 271 | 113.4 | |
| | 光メカトロニクス学科 | 239 | 285 | 119.2 | |
| | 精密物質学科 | 239 | 250 | 104.6 | |
| | 環境システム学科 | 239 | 267 | 111.7 | |
| | デザイン情報学科 | 239 | 256 | 107.1 | |
| | 小計 | 1,195 | 1,329 | 111.2 | |
| | 観光学部 | 観光経営学科 | 220(160) | 173 | 108.1 |
| 地域再生学科 | | 190(140) | 139 | 99.3 | |
| (学科未配属) | | | 111 | | |
| 小計 | | 410 | 423 | 103.2 | |
| 学士課程 計 | | 3,700 | 4,082 | 110.3 | |
| 教育学研究科 | 学校教育専攻 | 24 | 43 | 179.2 | |
| | 教科教育専攻 | 66 | 45 | 68.2 | |
| | 小計 | 90 | 88 | 97.8 | |
| | 経済学研究科 | 経済学専攻 | 44 | 34 | 77.3 |
| 経営学専攻 | | 30 | 23 | 76.7 | |
| 市場環境学科 | | 20 | 40 | 200.0 | |
| 小計 | | 94 | 97 | 103.2 | |
| システム工学研究科 | システム工学専攻 | 258 | 313 | 121.3 | |
| 修士課程・博士前期課程 計 | | 442 | 498 | 112.7 | |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|--------------------------------|------|-----|-------|
| システム工学研究科 | システム工学専攻 | 32 | 52 | 162.5 |
| 博士後期課程 計 | | 32 | 52 | 162.5 |
| 特別支援教育特別専攻科 | | 10 | 9 | 90.0 |
| 教育学部附属 小学校 | 学級数 21 うち複式学級 3 | 768 | 626 | 81.5 |
| 教育学部附属 中学校 | 学級数 12 | 480 | 472 | 98.3 |
| 教育学部附属 特別支援学校 | 学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3) | 60 | 58 | 96.7 |

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

○ 計画の実施状況等

観光学研究科設置に向け、文部科学省との折衝を行うとともに、現研究科の見直しを行い、平成23年度から経済学研究科の定員を5名減員することとした。

